

◎新潟県告示第35号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、五泉市の早出川土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和6年1月16日

新潟県新潟地域振興局長

1 退 任

理事 五泉市荻曾根丙193番地 関谷 進一

退任年月日 令和5年12月31日